

介護者における老親扶養義務感と人口学的要因の関係

ヒガシノ サダノリ キリノ マサフミ タネダ アヤ
 東野 定律*1 桐野 匡史*2 種子田 綾*3
 ヤシマ ヌウキ ツツイ タカコ ナカジマ カズオ
 矢嶋 裕樹*4 筒井 孝子*5 中嶋 和夫*6

目的 在宅要援護高齢者の介護者のデータを用い、老親扶養義務感と人口学的要因の関連性について検討する。

方法 調査に必要なデータは、S県O市に在住し、平成14年4月1日現在、要介護認定を受けた第1号被保険者5,189名の要介護高齢者のうち、協力が得られたその主介護者1,143名を調査対象に実施した「高齢者を介護する家族の健康と生活の質に関するアンケート調査」から抜粋した。抜粋した項目は、主介護者の性、年齢、介護期間、要援護高齢者との続柄、老親扶養義務感とした。主介護者の性、年齢、介護継続期間が老親扶養義務感に与える影響をMIMICモデリングで検討した。このとき、性については女性を「0」、男性を「1」とカテゴリ化し、年齢は60歳未満を「0」、60歳以上を「1」、さらに継続期間は48か月未満を「0」、48か月以上を「1」とカテゴリ化した。

結果 老親扶養義務感には、性差のみが統計学的に有意な水準で差が認められ、女性に比べて男性が老親扶養義務感の得点が高い傾向を示した。なお、老親扶養義務感の下位因子との関連では、男性は女性に比べて「経済安定のための援助」と「保健のための身体的補助」に関連する得点が高く、また年齢が高いほど「経済安定のための援助」の得点は高かった。

考察 本研究では老親扶養義務感の下位概念（因子）別に前記要因の関連性を検討したが、性差は特に「経済安定のための援助」と「保健のための身体的補助」に関連する傾向を示していた。このうちの「保健のための身体的補助」に関しては、男性の半数は伴侶としての妻の介護を行っており、男性の特性が関与しているものと推察される。また、「経済安定のための援助」の義務感が男性で高かったことは、男性の社会的役割を前提にした傾向と推察されるが、さらに年齢が高い者ほど「経済安定のための援助」に影響していたことは年代差も影響している結果と推察された。

キーワード 要援護高齢者、介護者、老親扶養義務感

I 緒 言

家族による老親扶養は、金銭や物質による経済的扶養と、老人の心身の条件に対応した身の回りの世話や病気の看護などを含んでいる¹⁾²⁾。しかし、その義務感を計測し、それがどのよう

な要因と関連しているかを検討した研究はほとんど見当たらない。最近、老親が必要とする援助のうち、家族が提供できる援助として「経済的安定のための援助」「情緒的満足のための支援」「保健のための身体的補助」の3つにおける義務感を測定する老親扶養義務感測定尺度(Filial

* 1 淑徳大学大学院社会学研究科博士後期課程 * 2 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科博士前期課程

* 3 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科博士後期課程

* 4 岡山大学大学院医歯学総合研究科社会環境生命科学専攻

* 5 国立保健医療科学院福祉サービス部室長 * 6 岡山県立大学保健福祉学部教授

Obligation Scale)³⁾が開発され、老親扶養義務感に関連した研究の可能性が高まっている。

本研究は、在宅要援護高齢者の介護者のデータを用い、老親扶養義務感と人口学的要因の関連性について検討することを目的とした。

II 方 法

統計解析に必要な資料は、著者らが行った「高齢者を介護する家族の健康と生活の質に関するアンケート調査」から抜粋した。この調査は、S県O市に在住し、平成14年4月1日現在、要介護認定を受けた第1号被保険者5,189人の要介護高齢者のうち、協力が得られたその主介護者1,143人を対象に実施したものである。抜粋項目は、主介護者の性、年齢、介護期間、要援護高齢者との続柄、老親扶養義務感とした。統計解析では、上記の抜粋項目に欠損値をもたない1,091人のデータを用いた。

老親扶養義務感は、老親扶養義務感尺度⁴⁾で測定した。これは老親に対する義務感を、「経済的援助」(financial support)「身体的補助」(physical aids)「情緒的支援」(mental support)の3因子で測定する尺度で、回答は「5点：そう思う」「4点：ややそう思う」「3点：どちらともいえない」「2点：あまりそう思えない」「1点：

そう思わない」の5件法で、最高が55点、最低が11点となる。

ただし、「老親介護は必ずしも子どもの役割ではない」「子どもは老親に生活費などの経済的援助をする必要はない」の2項目に関しては、質問項目の意味から配点を逆にした。

また、主介護者の性、年齢、介護継続期間を独立変数、老親扶養義務感とその下位の3因子を従属変数とする Multiple Indicators Multiple Causes (MIMIC)モデルを想定し、データへの適合度と変数間の関連性について検討した。

このとき、性については女性を「0」、男性を「1」とカテゴリ化し、年齢は60歳未満を「0」、60歳以上を「1」、さらに継続期間は48か月未満を「0」、48か月以上を「1」とカテゴリ化した。

適合度の判定基準⁵⁾は、比較適合度指標Comparative Fit Index (CFI)、Tucker - Lewis Index (TLI)、平均二乗誤差平方根 (Root mean square error of approximation: RMSEA)とした。これらの適合度指標は、量的・質的変数にかかわらず、CFIとTLIはおおむね0.90以上、RMSEAは0.08以下が妥当なモデルとされている。相関係数の算出には多分相関係数polychoric correlation coefficientを用い、またパラメータの推定にはWeighted Least-Squares with Mean and Variance adjustment (WLSMV)を採用した。統計ソフトは、Mplus Version2.01⁷⁾を用いた。

III 結 果

(1) 属性の分布 (表1)

集計対象となった主介護者1,091人の性別は、男性が241人(22.1%)、女性が850人(77.9%)であった。年齢分布は平均60.5歳(標準偏差11.6)であった。介護継続期間は、平均48.0か月(標準偏差51.4、中央値は36.0、四分位偏差30.0)であり、1か月未満であった介護者は157人(14.4%)であった。要援護高齢者と主介護者の続柄は、最も多かったのが息子の嫁340人(31.2%)で、次いで配偶者320人(29.3%)、娘273人(25.0)

表1 介護者の属性分布 (n=1,091)

性別	
男性	241人 (22.1%)
女性	850 (77.9)
年齢	
平均値	60.5歳 (範囲28～93歳)
標準偏差	11.6
介護期間	
平均値	48.0か月 (範囲0～49か月 ¹⁾)
標準偏差	51.4
中央値	36.0
四分位偏差	30.0
被介護者との続柄	
配偶者	320人 (29.3%)
息子	125 (11.5)
息子の嫁	340 (31.2)
娘	273 (25.0)
娘の婿	1 (0.1)
孫(女)	1 (0.1)
孫(男)	1 (0.1)
その他	30 (2.7)

注 1) 介護期間が1か月未満の場合「0」としている。

%)の順であった。

(2) 老親扶養義務感尺度の質問に対する回答分布

老親扶養義務感尺度の質問に対する回答分布は表2に示した。各項目について性別に得点の比較を行ったところ、「子どもは親の介護を覚悟していなければいけない」「老親が介護を子どもに望むのは当然のことだ」「老親の経済的援助をするのは、子どもとして当然のことだ」「子どもは老親が日常生活に困らないよう、金銭的援助をするべきだ」「親の介護をしないのは、子どもとしての役割を怠っている」「老親の介護は子ども

もとして当然のことだ」の6項目において統計的に有意な差が示され、女性の方が男性よりもその点が高い傾向がみられた(表3)。

また、老親扶養義務感尺度で測定した得点を、「経済的援助」(financial support)「身体的補助」(physical aids)「情緒的支援」(mental support)の各因子ごとに集計し、性別で比較した結果を表4に示した。

老親扶養義務感尺度で測定した得点の平均値は、全体で28.5点、女性では28.9点、男性では27.3点であった。「経済的援助」に関する得点の平均値は、全体で8.6点、(女性8.7点、男性8.3)、身体的介護に関する得点は12.9点(女性

表2 老親扶養義務感尺度の回答分布 (n=1,091; 女性=850, 男性=241)

(単位 人, ()内%)

質問項目		そう 思わない	あまりそう 思わない	どちらとも いえない	やや そう思う	そう思う
y1 老親介護は必ずしも子どもの役割ではない	計 女性 男性	221(20.3) 160(18.8) 61(25.3)	150(13.7) 121(14.2) 29(12.0)	377(34.6) 315(37.1) 62(25.7)	184(16.9) 142(16.7) 42(17.4)	159(14.6) 112(13.2) 47(19.5)
y2 子どもは老親に生活費などの経済的援助をする必要はない	計 女性 男性	319(29.2) 229(26.9) 90(37.3)	210(19.2) 165(19.4) 45(18.7)	410(37.6) 346(40.7) 64(26.6)	83(7.6) 62(7.3) 21(8.7)	69(6.3) 48(5.6) 21(8.7)
y3 子どもは親の介護を覚悟していなければいけない	計 女性 男性	63(5.8) 52(6.1) 11(4.6)	75(6.9) 61(7.2) 14(5.8)	254(23.3) 205(24.1) 49(20.3)	289(26.5) 224(26.4) 65(27.0)	410(37.6) 308(36.2) 102(42.3)
y4 子どもは老親と一緒に何かを楽しむような時間を持つべきだ	計 女性 男性	47(4.3) 33(3.9) 14(5.8)	110(10.1) 90(10.6) 20(8.3)	219(20.1) 178(20.9) 41(17.0)	337(30.9) 264(31.1) 73(30.3)	378(34.6) 285(33.5) 93(38.6)
y5 老親が介護を子どもに望むのは当然のことだ	計 女性 男性	99(9.1) 85(10.0) 14(5.8)	144(13.2) 114(13.4) 30(12.4)	334(30.6) 270(31.8) 64(26.6)	239(21.9) 182(21.4) 57(23.7)	275(25.2) 199(23.4) 76(31.5)
y6 老親の経済的援助をするのは、子どもとして当然のことだ	計 女性 男性	81(7.4) 65(7.6) 16(6.6)	119(10.9) 92(10.8) 27(11.2)	339(31.1) 290(34.1) 49(20.3)	269(24.7) 210(24.7) 59(24.5)	283(25.9) 193(22.7) 90(37.3)
y7 子どもは老親と共に過ごす時間をもつべきだ	計 女性 男性	42(3.8) 28(3.3) 14(5.8)	116(10.6) 93(10.9) 23(9.5)	299(27.4) 239(28.1) 60(24.9)	344(31.5) 275(32.4) 69(28.6)	290(26.6) 215(25.3) 75(31.1)
y8 子どもは老親が日常生活に困らないよう、金銭的援助をするべきだ	計 女性 男性	78(7.1) 58(6.8) 20(8.3)	125(11.5) 100(11.8) 25(10.4)	346(31.7) 288(33.9) 58(24.1)	289(26.5) 227(26.7) 62(25.7)	253(23.2) 177(20.8) 76(31.5)
y9 子どもは時には老親に旅行や趣味の活動の機会を用意するべきだ	計 女性 男性	68(6.2) 54(6.4) 14(5.8)	127(11.6) 95(11.2) 32(13.3)	315(28.9) 257(30.2) 58(24.1)	308(28.2) 247(29.1) 61(25.3)	273(25.0) 197(23.2) 76(31.5)
y10 親の介護をしないのは、子どもとしての役割を怠っている	計 女性 男性	99(9.1) 76(8.9) 23(9.5)	148(13.6) 120(14.1) 28(11.6)	394(36.1) 323(38.0) 71(29.5)	227(20.8) 179(21.1) 48(19.9)	223(20.4) 152(17.9) 71(29.5)
y11 老親の介護は子どもとして当然のことだ	計 女性 男性	70(6.4) 54(6.4) 16(6.6)	126(11.5) 104(12.2) 22(9.1)	301(27.6) 256(30.1) 45(18.7)	273(25.0) 207(24.4) 66(27.4)	321(29.4) 229(26.9) 92(38.2)

13.2点, 男性12.2点), 情緒的支援は, 7.0点(女性7.0点, 男性6.8点)であり, どの因子においても女性の方がその平均値が高い傾向がみられた。

(3) 老親扶養義務感と属性の関係の検討

従属変数を老親扶養義務感の二次因子としたモデル(図1)のデータへの適合度は, CFIが0.925, TLIが0.967, RMSEAが0.106であった。

また, このときの老親扶養義務感には, 性差だけが統計学的に有意な水準で差が認められ, 女性に比べて男性の方が老親扶養義務感の得点が高い傾向を示していた。

さらに, 従属変数を老親扶養義務感の下位概念である一次因子としたモデル(図2)のデータへの適合度は, CFIが0.918, TLIが0.962, RMSEAが0.114であった。

この結果, 性差は「経済安定のための援助」と「保健のための身体的補助」に関連し, それらの因子得点について女性と比べて男性の方が高かった。

また年齢については, 「経済安定のための援助」に関連し, 年齢が高い主介護者ほど, その因子得点が高い傾向を示した。ただし, 介護継続期間についてはいずれの因子にも関連性を示さないことがわかった。

IV 考 察

アメリカの研究では, 扶養義務感は「filial responsibility」または「filial obligation」として検討されてきた¹⁾²⁾。Schorrは, それを親の「基本的なニーズに応える子の義務」として定義³⁾

表3 「老親扶養義務感尺度」の各項目の得点と性別との関係 (女性=850, 男性=241)

質問項目	介護者の性別	平均値	標準偏差	平均値の標準偏差	t 値	P
y ₁ 老親介護は必ずしも子どもの役割ではない	女性 男性	2.91 2.94	1.3 1.4	0.04 0.09	-0.25	0.80
y ₂ 子どもは老親に生活費などの経済的援助をする必要はない	女性 男性	2.45 2.33	1.1 1.3	0.04 0.08	1.36	0.17
y ₃ 子どもは親の介護を覚悟していなければならない	女性 男性	2.21 2.03	1.2 1.1	0.04 0.07	2.02	0.04*
y ₄ 子どもは老親と一緒に何かを楽しむような時間を持つべきだ	女性 男性	2.20 2.12	1.1 1.2	0.04 0.08	0.93	0.35
y ₅ 老親が介護を子どもに望むのは当然のことだ	女性 男性	2.65 2.37	1.3 1.2	0.04 0.08	3.07	0.00**
y ₆ 老親の経済的援助をするのは, 子どもとして当然のことだ	女性 男性	2.56 2.25	1.2 1.3	0.04 0.08	3.53	0.00**
y ₇ 子どもは老親と共に過ごす時間をもつべきだ	女性 男性	2.35 2.30	1.1 1.2	0.04 0.08	0.54	0.59
y ₈ 子どもは老親が日常生活に困らないよう, 金銭的援助をするべきだ	女性 男性	2.57 2.38	1.1 1.3	0.04 0.08	2.10	0.04*
y ₉ 子どもは時には老親に旅行や趣味の活動の機会を用意するべきだ	女性 男性	2.48 2.37	1.1 1.2	0.04 0.08	1.41	0.16
y ₁₀ 親の介護をしないのは, 子どもとしての役割を怠っている	女性 男性	2.75 2.52	1.2 1.3	0.04 0.08	2.53	0.01*
y ₁₁ 老親の介護は子どもとして当然のことだ	女性 男性	2.47 2.19	1.2 1.2	0.04 0.08	3.21	0.00**

注 * P<0.05 ** P<0.01

表4 「老親扶養義務感尺度」の得点分布

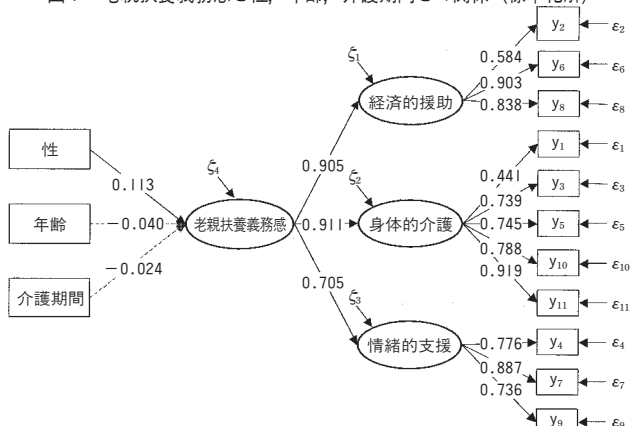
	平均値	標準偏差	最小値	最大値	度数
総合点					
計	28.5	7.0	11	55	1 091
女性	28.9	6.9	11	50	850
男性	27.3	7.3	12	55	241
経済的援助					
計	8.6	1.9	3	15	1 091
女性	8.7	1.9	3	15	850
男性	8.3	2.0	3	15	241
身体的介護					
計	12.9	3.7	5	25	1 091
女性	13.2	3.7	5	23	850
男性	12.2	3.8	5	25	241
情緒的支援					
計	7.0	2.8	3	15	1 091
女性	7.0	2.8	3	15	850
男性	6.8	3.0	3	15	241

している。この定義を前提に, 太田ら⁴⁾は「老親扶養義務感尺度」を開発している。それは, 老親が高齢化したときに, 家族が提供できる援助として「経済安定のための援助」「情緒的満足のための支援」「保健のための身体的補助」の3つの形態を含んでいた。老親扶養に関する義務感の正確な程度の評価は, 親子関係の実態や現在

の家族関係を知るために重要な資料を提供してくれるものと期待できる。ただし、その尺度ははまだ構成概念妥当性の検討を行っていないことから、本研究では、性、年齢、介護継続期間の老親扶養義務感に与える影響をMIMICモデリングで検討した。

その結果、老親扶養義務感には、年齢、介護継続期間は関連性が認められず、性差が認められた。具体的には、女性に比べて男性で老親扶養義務感の得点が高い傾向が示された。その理由として、本研究における回答者は介護に実際に携わっている者に限定され、特に男性の半数は伴侶としての妻の介護を行っていることが特徴として指摘できる。したがって、たとえば男性の介護者は過去の世話に対して妻に報いることや、以前良い関係になかった場合には罪滅ぼしの気持ちがあるという気持ちが回答に反映されていることが想定される。このことは、男性の介護者で妻が痴呆を発症した後、夫婦関係が改善したとする報告⁸⁾からも支持できる解釈と言えよう。また、従前の研究^{9)~11)}によれば、介護に伴う負担感に男性に比べて女性の介護者で高く、その理由として介護以外の家庭内の役割遂行が関与していると仮定する「性的役割社会化仮説」(Gender-role socialization hypothesis)⁹⁾が主張されている。本研究の回答者となっている女性の続柄は、伴侶としての女性よりも息子の嫁が多数を占めている。そのような女性は一般的に、介護のほかにも家庭内での役割は放棄できない状況にあることが想定でき、そのことと介護の負担感が相乗的に働いて老親扶養義務感を低下させる方向に影響しているものと推察される。介護の継続期間が老親扶養義務感に影響を有していないことを考慮するならば、上記の推察は無理の

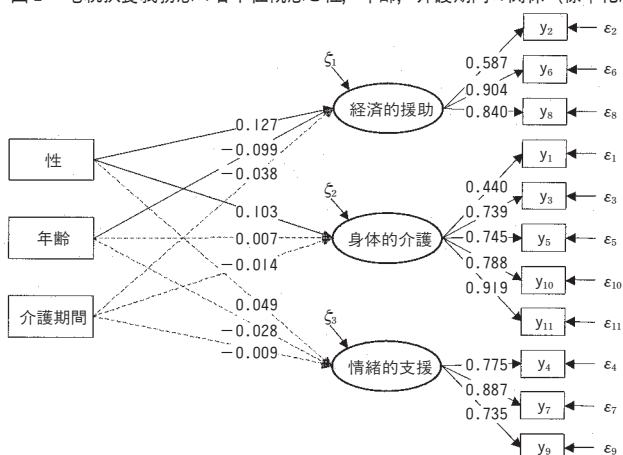
図1 老親扶養義務感と性、年齢、介護期間との関係(標準化解)



n=1,091, CFI=0.925, TLI=0.967, RMSEA=0.106 (WLSMV)

- 注 1) 性(女性=0, 男性=1), 年齢(平均値未満=0, 以上=1), 介護期間(平均値未満=0, 以上=1)
 2) 実線の矢印は関連性があり、点線の矢印は関連性がなかったことを示す。
 3) ϵ , ζ は誤差変数

図2 老親扶養義務感の各下位概念と性、年齢、介護期間の関係(標準化解)



n=1,091, CFI=0.918, TLI=0.962, RMSEA=0.114 (WLSMV)

- 注 1) 性(男性=1, 女性=0), 年齢(平均値未満=0, 以上=1), 介護期間(平均値未満=0, 以上=1)
 2) 実線の矢印は関連性があり、点線の矢印は関連性がなかったことを示す。
 3) ϵ , ζ は誤差変数
 4) 図の煩雑さを避けるため、因子間相関は省略している。

ない解釈と言えよう。さらに本研究では、老親扶養義務感の下位概念(因子)別に前記要因の関連性を検討したが、性差は特に「経済安定のための援助」と「保健のための身体的補助」に関連する傾向を示していた。このうちの「保健のための身体的補助」については上記と同様の男性の特性が関与しているものと推察される。また「経済安定のための援助」の義務感が男性で高かったことは、男性の社会的役割を前提にした傾向と推察されるが、さらに年齢が高い者

ほど「経済安定のための援助」に影響していたことは年代差も影響している結果と推察された。しかしながら、本研究に類似した報告はこれまでほとんど見当たらず、今後とも慎重な検討が必要であると言えよう。

文 献

- 1) Seelbach WC, Sauer WJ. Filial responsibility expectations and morale among aged parents. *Gerontologist* 1977 ; 17(6) : 492-9.
- 2) Finley NJ, Roberts MD, Banahan BF. Motivators and inhibitors of attitudes of filial obligation toward aging parents. *Gerontologist* 1988 ; 28(1) : 73-8.
- 3) Schorr AL. Filial responsibility in the Modern American Family. United States Department of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration, Division of Program Research, Washington, D. C.
- 4) 太田美緒, 甲斐一郎. 老親扶養義務感尺度の開発. *社会福祉学* 2002 ; 42(2) : 130-8.
- 5) Rigdon EE. CFI versus RMSEA : A comparison of two fit indexes for structural equation modeling. *Structural Equation Modeling* 1996 ; 3(4) : 369-79.
- 6) McDonald RP, Marsh HW. Choosing a multivariate model : noncentrality and goodness of fit. *Psychological Bulletin* 1990 ; 107(2) : 247-55.
- 7) Linda KM, Bengt OM. *Mplus User's Guide* ; Los Angeles, 1998.
- 8) Fitting M, Rabins P, Lucas MJ, et al. Caregivers for Dementia Patients : A Comparison of Husbands and Wives. *The Gerontologist* 1986 ; 26 : 248-52.
- 9) Townsend A, Noelker L, Deimling G, et al. Longitudinal impact of interhousehold caregiving on adult children's mental health. *Psychol Aging* 1989 ; 4(4) : 393-401.
- 10) Miller B, Cafasso L. Gender differences in caregiving - fact or artifact? - *Gerontologist* 1992 ; 32(4) : 498-507.
- 11) Neal MB, Ingersoll DB, Starrels ME. Gender and relationship differences in caregiving patterns and consequences among employed caregivers. *Gerontologist* 1997 ; 37(6) : 804-16.